

令和8年新潟水俣病の歴史と教訓を伝えるつどい

「後世へのメッセージ」

「新潟水俣病の歴史と教訓を伝えるつどい」の開催に当たり、後世へのメッセージを申し述べさせていただきます。

まず、新潟水俣病によって、かけがえのない命を失われた方々に対し、心から哀悼の意を表します。

また、苦しみの中でお亡くなりになられた方々やその御遺族の方々、地域に生じた軋轢に苦しまれた方々、そして今なおそうした苦しみの中にある方々がおられるという現実を受け止め、このような悲劇が二度と繰り返されないよう、環境行政の推進に全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げます。

新潟水俣病が1965年5月31日に公式確認されてから61年を迎えた今年、この「新潟水俣病の歴史と教訓を伝える

つどい」に参列させていただくことを、大変重く受け止めております。本日の開催に向けて準備を進めてこられた関係者の皆様の御努力に敬意を表し、感謝申し上げます。

高度経済成長期の中で、この新潟水俣病の発生を防ぐことができなかったという歴史的な事実は、60年以上の時が経った今もなお、改めて、重く受け止めなければならないと考えています。

我が国の公害の歴史から、私達は多くの教訓を得ることができます。環境への配慮をおろそかにすることが健康被害をはじめとする様々な問題を生じさせること、環境、健康、そして地域のつながりは一度失われてしまうと回復することが容易ではないこと、そしてそうした事態を防ぐためには予防的な取組や初動が重要であること——これらは、新潟水俣病が私たちに残した、決して忘れてはならない教訓です。本日のような機会を通じ、私たち一人一人が公害の歴史に思いを致し、そこからどのような学びを感じ取り、自らの行動に反映させ、後世に伝えていくかが問わ

れているのではないでしょうか。

水俣病の発生以降、政府は、関係自治体の皆様や水俣病問題に関わる多くの方々の御協力をいただきながら、公害健康被害補償法や二度にわたる政治解決による補償・救済、現場のニーズに応じた医療・福祉の充実、地域の絆の修復を目指す地域づくり・地域振興など、水俣病対策に全力で取り組んでまいりました。

また、海外に目を向ければ、水俣病のような悲惨な公害が繰り返されることのないよう、2013年に我が国の主導により「水銀に関する水俣条約」が採択されるなど、世界の水銀対策にも積極的に取り組んできており、現在、153に及ぶ国と地域がこの条約を締結するに至っています。引き続き、水俣病の経験と教訓を世界に発信し、水銀による環境汚染や健康被害のない社会の実現に向けて取り組んでまいります。

水俣病の問題は今なお多くの方々の人生に深くかかわるものです。国の内外の多くの方々に水俣病の歴史と教訓に

関心を持っていただくために、関係する皆様とも協力しながら、施策の更なる充実を図り、取り組みを前進させてまいります。

水俣病をはじめとする激甚な公害の発生が一つの契機となり、公害対策行政を一手に担う組織として、環境省の前身である環境庁は昭和46年に設置されました。そこから半世紀以上が経過しましたが、水俣病をはじめとする公害問題は引き続き環境省の原点です。このことを胸に刻みながら、阿賀野川（あがのがわ）、そして新潟の美しく豊かな環境を将来世代に引き継いでいけるよう、国として、地方公共団体、国民の皆様とともに、持続可能で安心して暮らしていける社会の実現を目指して、全力で取り組みを進めていくことをお誓い申し上げ、私の後世へのメッセージとさせていただきます。

令和8年5月31日

環境省 大臣官房 環境保健部長

伯野 春彦